

# 実施内容について

## 1 回数券制度の抜本的見直し(100回券の廃止及びその他回数券の整理統合)

【目的】

偽造回数券の抜本的対策

【内容】

100回券の廃止(平成17年3月15日まで販売)  
 その他回数券を11回券に整理統合  
 (平成16年11月25日から販売。9~30回券は11月24日まで販売)  
 外環セット券(30回券・東京線、埼玉線)は11月24日まで販売

現行回数券				
券種	割引率			
	東京線	神奈川線	埼玉線	特定
100回券	約18%	約18%	約18%	約19%
30回券	約15%		約17%	
24回券	約15%			約15%
19回券		約12%		
14回券			約11%	
9回券	約10%			約9%

東京線・30回券は外環セット券に使用

新回数券				
券種	割引率			
	東京線	神奈川線	埼玉線	特定
11回券	約9%			

= 100回券 **廃止**

(平成17年3月15日まで販売)

= その他回数券 **整理統合**

11回券販売開始・9~30回券販売停止

(11回券は平成16年11月25日から販売。9~30回券は11月24日まで販売)

## 2 首都高速ETC前払割引(期間限定)の実施

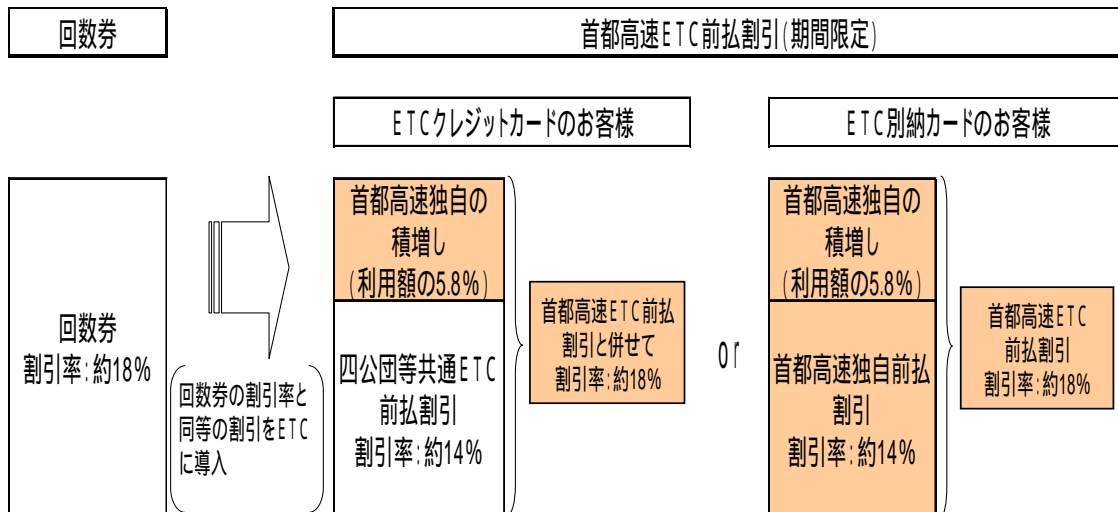
【目的】

100回券廃止の受皿  
 100回券利用のお客様をETCに転換  
 ETCの普及促進

【内容】

回数券の割引率と同等の割引をETCに導入

(割引期間:平成16年11月25日から平成17年夏頃(7月(予定))まで)



ETCクレジットカード、ETC別納カード共に5万円前払いした場合